

情報提供日	平成26年(2014年)4月1日
問い合わせ先	政策部市民相談室(藤本)
	918-5050(ダイヤルイン) 内線2278

報道機関各位

法テラス兵庫地方事務所 明石市役所内窓口の開設
～市民相談業務をさらに充実～

1 趣旨

法的な問題に関する相談において、弁護士による法律相談のみならず、一般相談においても、多重債務、離婚、労働問題など、法テラス(正式名称:日本司法支援センター)を紹介することが多くあり、迅速かつ的確に法テラスへつなぐことが求められています。一方、法テラスにおいても、国民の身近な法律相談窓口としての認知度向上が課題の一つとなっています。

そこで、法テラス兵庫地方事務所が、自治体との連携のパイロット事業として法テラスの案内窓口を明石市役所内に設置することになりました。市民に最も身近な市役所内に設置することで、市民は、速やかに法テラスに申し込むことができ、弁護士に正式に依頼することが可能となるなど、市民の司法アクセスの拡充と利便性の向上が図られ、市民相談業務の充実につながります。

2 法テラス明石市役所内窓口の概要**① 開設時期**

平成26年5月9日(金)

② 開設場所

市民相談室内

③ 主な業務内容

ア 各種法制度の案内

イ 最適な相談窓口の案内

ウ 無料法律相談の予約受付

エ 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介取次ぎ など

④ 体制及び執務時間等

ア 体制

事務職員1名

イ 執務時間

毎週火・水・金曜日(祝日及び年末年始を除く)

9:00～12:00 13:00～17:00(12:00～13:00 昼休み)

⑤ その他

ア 法テラス明石市役所内窓口開設記念シンポジウムの開催

主催:日本司法支援センター

日時:平成26年5月9日(金)14:00～16:00

場所:明石市市民会館(アワーズホール) 中ホール

《参考》

◎法テラスについて

法テラス（正式名称：日本司法支援センター）は、総合法律支援法（平成16年6月2日号外法律第74号）に基づいて国が設立した公的な機関です。

兵庫県内には、神戸（兵庫地方事務所）、尼崎（阪神支部）、姫路（姫路支部）にあります。

【主な業務】

- ◆ 法的トラブルにあい、解決方法や誰に相談していいのかわからないという方に、法制度や適切な相談窓口を紹介しています。
- ◆ 犯罪被害に遭われた方に対しては、支援の知識と経験を持った担当者がお話をお聞きし、犯罪被害者支援に詳しい弁護士の紹介や支援団体等に関する情報などを提供しています。
- ◆ 弁護士・司法書士に相談したり、依頼する費用がない場合には、無料相談（法律相談援助）や、費用の立替制度（代理援助・書類作成援助）を利用できます。（申込には基準があり、審査があります）